



住民票も、
印鑑証明も、
コンビニで
ゲット!

住民票と印鑑証明が、コンビニで発行できます!

「コンビニ交付」はじめます。

お急ぎではないですか?
平日、役場にいきますか?
「取り忘れた!」も大丈夫!

「住民票や印鑑証明書を取りに行ったら窓口が混雑していて、長い時間待った…」
「平日は仕事で、役場に行く時間が作りづらい…」
大丈夫!これからは、コンビニでも発行出来るんです!

令和5年
12月22日(金)
コンビニ交付
スタート!

当別町
当別町役場住民環境部住民課戸籍年金係
〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町58番地0
Tel:0133-23-2463
Fax:0133-23-3206



↓↓↓

「マイナンバーカード」があればOK! で? 実際、どうやって取るの!?

例えば、住民票が必要だと「既に土日だった」「町外で気づいた」とか、「今日取りに行きたいけど忙しくて時間がない!」など、役場に行くタイミングを逃したり、行けない!時間が無い!という事ありませんでしたか?
そんな時、(所要の時間帯であれば)コンビニエンスストアでの発行が便利です!

続きは、中ページへ!

●15歳未満はコンビニ交付で住民票も取得できません。●毎年年初(12月29日~1月3日)及びメンテナンス日(不定期)はコンビニ交付は利用できません。●利用時間は、6時30分~23時までとなります。●型等に転出の手段多中の方がいる場合、住民票が出せない場合があります。●証明書が複数枚にわたる場合でもホチキス止めはできません。証明書の右下に表示されている固有の番号でひとりの証明書と判断できるようにしています。

ご注意

マイナンバーカード 申請の方法

コンビニ交付の利用には必須です!

1. マイナンバーカード発行には、↓を使って申請が行えます!
- 平成27年10月頃に発送されている通知カードについての申請書
 - J-118 (地方公共団体情報システム機構) より送付されている申請書
 - 役場戸籍年金係で本人確認をして再発行された申請書

2. 申請方法 … 次の4つの方法から選べます!
- スマホで申請!
- スマホで顔写真を撮影
 - スマホで個人番号通知書のQRコードを読み取る
 - 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
 - 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了!

- パソコンで申請!
- カメラで顔写真を撮影
 - 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
 - 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了!
- 郵便で申請!
- 用封の交付申請書に必要事項を記入
 - 6か月以内に撮影した顔写真を貼り付ける
 - 用封の返信用封筒に入れて郵送し申請完了!
- 証明用写真機で申請!
- タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
 - 撮影用の料金を投入して個人番号通知書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
 - 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
 - 画面の案内にしたがって顔写真を撮影して送信し、申請完了!

3. 受け取り方法
- カード申請から1~2か月後に、役場から「マイナンバーカード交付のご案内」が届きます。右のQRコードのページから必要な「持ち物」を確認して、役場へ予約した上で、マイナンバーカードを受け取ってください。
- マイナンバーカードの受け取り持ち物の案内

こちらもぜひ!

4コマ漫画を読むならこちらから!

個性豊かなキャラクター トーベツさん&ニントさんの日常を描いた4コマ漫画「〜ベツ暮らし」は、広報どうべつで連載中!

Check! パックナンバーを全てご覧になれます!

